

会 議 録

会 議 名	令和6年度第2回目黒区住宅政策審議会
日 時	令和7年1月17日（金）午後5時30分～午後7時
場 所	目黒区総合庁舎本館4階 特別会議室
出 席 者	1 委員（13名） 中島明子、村山武彦、山本美香、田島けんじ、山村まい、佐藤ゆたか、橋本しょうへい、芋川ゆうき、諏訪尊、東川邦昭、安田善紀、伊東さえ子、笹川康雄（敬称略） 2 区（事務局） 都市整備部長、住宅課長、事務局
欠 席 者	薬袋奈美子、山岸美喜男、鈴木史高（敬称略）
傍 聴 者	2名
配布資料	<事前配付資料> ・目黒区住宅政策審議会委員名簿 ・資料1 居住支援実績（令和6年度上半期） <当日配付資料> ・令和6年度 第2回目黒区住宅政策審議会 次第 ・令和6年度 第2回目黒区住宅政策審議会 座席表 ・「住まいの情報」（令和6年9月）
会議次第	1 開会 2 報告 （1）居住支援の実績について 3 その他 4 閉会
会議の結果及び主な意見（要旨）	1 開会 配布資料の確認。 出席者の確認、目黒区住宅政策審議会規則第6条により、半数以上の方の出席により審議会の成立を報告。 会議録署名委員として、会長と山本委員を指名。 傍聴2名を承認。 2 報告 （1）居住支援の実績について 住宅課長 《「資料1 居住支援実績（令和6年度上半期）」により説明》 会長 説明事項について質問や意見はあるか。 委員 ファミリー世帯家賃助成の対象世帯について、所得の制限を見直す考えはあるか。 また、助成途中に対象外世帯となったのは、申込み時点と何が変わったのか。

住宅課長	所得制限については、都や区民住宅の入居要件を基に決定しているので、見直しは東京都などの動向等を踏まえて検討したい。その際、上限額の設定も検討課題となる。
会長	助成途中に対象外となった世帯については、各世帯への確認は個人情報でもあり難しく、詳細はわかりかねる。
委員	他に質問や意見はあるか。
	居住支援実績等を踏まえ、民間賃貸住宅の情報提供事業が有益なものになっていないのではないかと。
	家賃助成制度について、助成期間等の拡充についてどう考えているのか。
住宅課長	実績については、福祉総合課の住まいの相談が機能していると考えている。
	家賃助成制度の拡充については、助成期間の延長ではなく、募集世帯（高齢者家賃助成）を増やす方向で考えている。
会長	他に意見はあるか。
委員	不動産業者が賃貸物件を紹介するには、不動産業者と福祉関係団体との繋がりが重要なので、その仕組みをつくってほしい。
	目黒区は所得層の二極化が進んでいるようにみられ、所得が少ない方への支援が、不動産業者の働きかけに重要と考える。
住宅課長	居住支援協議会において、地域包括支援センターを含め取組を行っている。
会長	不動産業者に福祉家計団体や地域包括支援センターとの繋がりがないと、要求等が伝わらないのではないかと。
住宅課長	そのようなことをなくすため、居住支援協議会では、各内容に対する連絡先が記載されたチラシを作成し不動産事業者へ配布している。
会長	他に意見はあるか。
委員	区民と不動産業者を繋げるアプリケーション作成について、公益社団法人全日本不動産協会東京都本部へ要請を出しているところであるので、区でも検討してほしい。
会長	今回の審議会では、住宅政策と居住支援協議会との内容が重なって議論してしまっているのではないかと。
住宅課長	家賃助成や見守り、情報提供事業等の居住支援事業は、居住支援協議会にて行っている他自治体もある。
	住宅政策は、住生活マスタープランを策定し、居住支援事業に加え子どもへの啓発事業等、住まいや生活の質の向上を目指す内容が含まれている。
	一方、居住支援協議会は、住宅確保要配慮者への案内や支援について検討を行っている。
	住宅政策審議会でもいただいたご意見を居住支援協議会に繋げるのも

	一つの方法だと考えている。
会長	他に意見はあるか。
委員	住宅のことで困っているときに、住宅課もしくは福祉総合課に行けばよいのか。
住宅課長	住宅課、福祉総合課どちらへ行っても必要な支援に繋げていくように取り組んでいる。
会長	他に意見はあるか。
委員	居住支援協議会では、住宅だけでなく、福祉だけではない、包括的な支援の構築を目指している。目黒区では、居住支援協議会の事務局が福祉部門にあるため、福祉の側面に強い。
会長	他に意見はあるか。
委員	お菓子の家づくり教室の参加者数というのは、定員数に対して欠席があつての数だという理解でよろしいか。 ファミリー世帯に定住を促すのであれば、目黒区に長く居住していること等の条件を加えるのはどうか。
住宅課長	お菓子の家づくり教室については、ご認識のとおりである。 ファミリー世帯の家賃助成については、今後、検討課題と考える。
会長	他に意見はあるか。
委員	高齢等で動くのが難しい方が利用する制度であるとするならば、住宅課から福祉総合課に事業の移管を行うのがよいのではないか。
住宅課長	居住支援事業は、住宅課と福祉総合課の2つの窓口で行っていくのが望ましい。
会長	他に意見はあるか。
委員	実績が少ない事業について、原因としてはどのようなことが考えられるか。
住宅課長	該当しない、利用しないというかたが多いのではないかと認識している。
会長	他に意見はあるか。
委員	高齢者の多くは離職しており、民間賃貸住宅に居住していることが多い。今後も様々な支援について考えていきたい。
会長	副会長から意見はあるか。
副会長	家賃助成の制度の見直しについては、しっかりとした根拠が必要である。
会長	本来であれば家賃助成制度は、区の限られた財源で行うよりも国の制度として行われるのが望ましいと考える。 以上で審議を終了する。
3 その他	
住宅課長	次回の開催については、7月または8月頃を予定している。

	4 閉会 会長 以上で本日の審議会を終了する。 以上は、会議の概要であることを証する。 委員署名 _____ _____ 以 上
--	--